

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月24日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人福祉工房P&P

(2) 代表者の氏名

永井 哲

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区風呂屋町256-8 桃山サニーハイツ1階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、まだまだ不十分な環境にあって、人生を送っている障がい者に対して生活支援、労働支援を行っていくとともに、誰もが生きがいのある人生を送れる環境づくりを通して、真のノーマライゼーションの実現をめざすことを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月10日

(文化市民局地域自治推進室)